

日帰り型産後ケア事業利用(登録)申請書

甲府市

令和7年5月1日

(あて先) 甲府市長

私は、日帰り型産後ケア事業の利用(登録)を申請します。

申請者	(ふりがな) 氏名	(ほし はなこ) 母子 花子	生年月日	昭和(平成) 10年 1月 1日生(27歳)	
	住所	〒400-0858 甲府市相生2-17-1			
	資料等 送付先	<input type="checkbox"/> 同上 <input checked="" type="checkbox"/> その他 (里帰り先など)	〒400-8585 住所: 甲府市丸の内1-18-1	送付先の世帯主氏名: 甲府 太郎	
	連絡先	電話 055 (237) 8950 *日中連絡がつくところをお書きください。 eメールアドレス boshihoken@city.kofu.lg.jp			
	出産日 (予定日)	令和7年4月1日	出産(予定) 医療機関	市立甲府病院	
双子・三つ子の利用	<input checked="" type="checkbox"/> あり (1人を超える人数 1人) ※例: 双子の場合1人 <input type="checkbox"/> なし				
利用要件の確認	市民税非課税世帯ですか		はい・いいえ		
	生活保護を受けていますか		はい・いいえ		
希望する産後ケア の利用予定日	令和7年6月2日		(宿泊型産後ケア事業と同時利用する場合の利用予定日) (令和7年6月1日~令和7年6月2日)		
産後ケア (宿泊・日帰り) 過去の利用状況	宿泊(令和7年4月5日~令和7年7月20日) 1泊2日 宿泊(年 月 日~年 月 日) 泊 日 日帰り(1回目 年 月 日) 日帰り(2回目 年 月 日) 日帰り(3回目 年 月 日) 日帰り(4回目 年 月 日)				
同意欄					
<p>①申請内容に虚偽があった場合は全額自己負担になること。 ②要件確認のため、税情報を甲府市が閲覧すること、及び、市民税等納税の確認ができた上で、利用が可能であること。 ③産後ケア事業に関し、甲府市が事業者との間で、必要な個人情報(兼利用(登録)申請書)を提供すること、及び事業者が甲府市に対して必要な個人情報(利用状況報告書)を提供すること。 ④利用日の調整は、申請者と事業者が直接行うこと。また、調整によっては希望に添えない場合もあること。 ⑤医療的処置が必要である状態の母子は利用できない場合もあること。 ⑥産後ケア事業実施施設入所中の退所時まで、利用者負担金(1日500円+昼食代別途)を委託事業者に対して支払うこと。 上記①②③④⑤⑥に同意します。 なお、今後申請する場合は、本同意に基づき申請します。</p>					
令和7年5月1日 母子 花子					

※市町村・事業者記入欄

受付者	甲府市・事業者	受付 年月日	年 月 日	甲府市受取 年 月 日	受付番号
要件の確認	甲府市住民票 あり・なし		市民税非課税世帯	生保世帯	
自己負担金/日	500円 ・ 250円 ・ 0円		利用実績	宿泊	泊 ・ 日帰り 日
事業者受取確認	年 月 日		氏名		

申請日を記載してください。

申請者は、利用するお母さんご本人です。

現住所と同じ場合は同上にチェックをしてください。
 里帰り出産など、産後に現住所にいない場合は記入が必要です。
 送付先の世帯主氏名とは、里帰り出産の場合、ご実家の方のお名前です。
 電話番号のほか、
 メールアドレスも必ずご記入をお願いします。
 出産されている場合は出産日と出産した医療機関を、
 出産前の場合は予定日と出産を予定している医療機関を記載してください。
 該当する箇所にチェックをしてください。

該当する箇所に○をつけてください。
 課税状況がわからない場合は、母子保健課へお問い合わせください。
 利用希望日がある場合はご記入ください。
 なお、いちばん星の利用可能日は、最短でも申請の翌月となります。
 詳しくは下の【いちばん星を利用する際の注意点】をご確認ください。

今回の出産に関して、過去に産後ケアを利用している場合は、
 母子健康手帳の記録欄などを参考に、利用状況を記載してください。
 利用状況がわからない場合は、母子保健課へお問い合わせください。

【いちばん星を利用する場合の注意点】

母子保健課へ利用(登録)申請書を提出してからすぐには利用できません。

窓口申請であれば基本的に申請時に、郵送申請であれば1週間程度で、利用券をお送りします。
 利用券がお手元にある場合に、いちばん星のホームページから利用日の予約をしてください。
 予約申込は利用希望日の前月10日14時~15日まで可能です。
 例① 8月1日に市へ申請した場合、
 ⇒8月10日~15日に予約申込⇒9月に利用
 例② 8月20日に市へ申請した場合
 ⇒9月10日~15日に予約申込⇒10月に利用

内容を確認し、署名をしてください。